

# 投票の方法

①郵送された入場券のうち、自分の氏名の記載されている部分を切り離して、指定された投票所へ行きます。



1枚に家族3名まで記載されます。

②投票所の受付に入場券を出し、本人確認を受けた後、新潟県知事選挙の投票用紙(オレンジ色)を受け取ります。

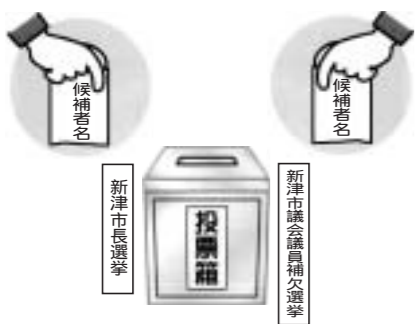
③投票記載所に用意してある鉛筆で、投票用紙の決められた欄内に、投票しようとする候補者1名の氏名を書き、投票用紙を「新潟県知事選挙」の投票箱に入れます。



④係から新潟市長選挙の投票用紙(白色)と新潟市議会議員補欠選挙の投票用紙(水色)を受け取ります。

⑤投票記載所に用意してある鉛筆で、それぞれの投票用紙の決められた欄内に、投票しようとする候補者1名の氏名を書き、投票用紙に書いてある選挙の種類に注意し、間違えないようにしてください。

⑥新潟市長選挙と新潟市議会議員補欠選挙は、同じ投票箱に投票してください。



以上で投票は終わりです。

選挙に関する問い合わせは…  
市選挙管理委員会  
(☎24 - 2111 内線301)へ。



明るい選挙のイメージキャラクター「めいすいくん」

# 投票日(10月17日)当日、投票に行けない人は期日前投票を!!

投票日当日に、何らかの用務があって投票所へ行くことができない人は、期日前投票などをして棄権しないようにしましょう。

とき 新潟県知事選挙 ◎10月1日(金)～16日(土)  
新潟市長選挙・新潟市議会議員補欠選挙 ◎10月11日(月・祝)～16日(土)

時間は、午前8時30分～午後8時  
土・日曜、祝日も投票できます。

ところ 市役所1階 市民サロン

期日前投票をする人は、入場券をお持ちください。入場券がなくても投票はできますが、名簿確認のため多少お時間をいただく場合があります。

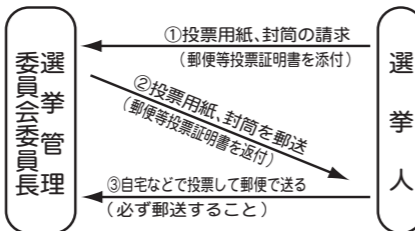
■郵便等による不在者投票  
選挙権がある人で身体に重度の障害があつて、選挙の当日、投票することができない人は、郵便などによって、不在者投票してできる場合があります。

要)を持っています。郵便等による不在者投票ができません。郵便等による不在者投票は、投票日の四日前(十月十三日)までに、郵便等投票証明書を添えて、投票用紙の請求をしなければなりません。詳しくは、市選挙管理委員会へお問い合わせください。

| 区分              | 障害の程度  |
|-----------------|--|
| 身体障害者手帳をお持ちの人   | 両下肢障害、体幹障害、移動機能障害 } 1級もしくは2級<br>心臓障害、じん臓障害、呼吸器障害、ぼうこう障害、直腸の障害、小腸の障害 } 1級もしくは3級<br>免疫の障害 } 1級から3級 |
| 戦傷病者手帳をお持ちの人    | 両下肢障害、体幹障害 } 特別項症から第2項症<br>心臓障害、じん臓障害、呼吸器障害、ぼうこう障害、直腸の障害、小腸の障害 } 特別項症から第3項症                      |
| 介護保険被保険者証をお持ちの人 | 要介護5と記載されている人  |

●郵便等による不在者投票ができる人

●郵便等による不在者投票の投票方法



身体障害者更正援護施設など)で不在者投票ができる場合があります。詳しくは、病院または施設の職員にお問い合わせください。

# 自宅や病院・施設などで行う投票

# 10月17日は新潟県知事選挙 新津市長選挙 新津市議会議員補欠選挙

投票 ◎午前7時～午後8時(市内38投票所)  
開票 ◎午後9時～(市民会館大ホール)

## 投票のできる人

●新潟市で投票のできる人  
日本国民で、次の条件に該当していることが必要です。  
年齢が投票日当日、二十歳以上であること(昭和五十九年十月十八日以前に生まれた人)  
基準日(十月九日)前三カ月以上新潟市に住所があること  
(平成十六年七月九日以前から新潟市に住所があり、住民基本台帳に記載されている人)  
投票日当日期日前投票の場合、当該投票の日(日)に新潟市に住所があること  
新潟市から新潟県内の他市町村へ転出した人で、引き続きその市町村に居住し、新潟市の選挙人名簿に登録されたまま

(転出の日から四カ月を経過していない)の人は、「引き続き県内に住所を有する旨の証明書(新潟市役所や転出先の市町村役場などで無料で発行)」、または「住民票の写し(有料)」を投票所で提示することにより、新潟県知事選挙のみ新潟市で投票できる場合があります。  
●市内転居をした人  
九月十八日以降に市内転居をした人は、転居前の投票所で投票することになります。  
他市町村から転入した人  
七月十日以降に新潟県内の他市町村から新潟市に転入した人で、引き続き新潟市内に居住している人は、前述の「引き続き県内に住所を有する旨の証明書」または「住民票の写し」を前住所地の投票所で提示するこ

## 入場券の送付

投票所は、右の表のとおりですが、入場券九月二十七日に発送

「引き続き県内に住所を有する旨の証明書」の発行について

- 受付日時 10月1日(金)～16日(土)の午前8時30分～午後8時と10月17日(日)の午前7時～午後8時 ※発行は無料
- 受付場所 市民窓口(市役所1階①番窓口)

とにより、新潟県知事選挙のみ投票できる場合があります(前住所地の選挙人名簿に登録されている人に限りません)。

## 代理・点字投票

身体が不自由なため、自分で投票用紙に書くことができない人は、代理投票ができます。また、目の不自由な人は、点字投票ができます。ご希望の人は受付にお申し込みください。  
「選挙公報」は新聞折込みに  
新潟県知事選挙の選挙公報を十月六日(水)に、新潟市長選挙と新潟市議会議員補欠選挙の選挙公報を十月十四日(木)に、それぞれ新聞折込みなどで全世帯にお届けします。よくご覧になって投票の参考にしてください。

済み)で確認してください。  
入場券は、三つの選挙共通の入場券となっており、一枚に家族三名分が記載されています。自分の氏名の記載されている部分を切り離して、指定された投票所へお持ちください。入場券が届かなかつたり、入場券の記載事項に誤りがありましたら、市選挙管理委員会へお知らせください。  
また、入場券を紛失したときでも投票はできません。投票日当日に、直接、投票区の投票所へ行き、受付で入場券の再交付を受けてください(再交付には多少お時間をいただく場合があります)。

| 投票区 | 対象区域                                 | 投票所               |
|-----|--------------------------------------|-------------------|
| 1   | 本町2丁目1区、本町3丁目1区、本町3丁目3区              | 第一保育所遊戯室          |
| 2   | 本町3丁目2区、本町4丁目1区、本町4丁目2区、滝谷本町、中沢町     | 第一幼稚園遊戯室          |
| 3   | 新町1～3丁目、日宝町                          | 東保育所遊戯室           |
| 4   | 北上1～3丁目                              | 北上公会堂(旧北共有会館)     |
| 5   | 山谷町1～3丁目                             | 山谷公会堂             |
| 6   | 新栄町、緑町                               | 新栄学園分場山の家         |
| 7   | 田家1～3丁目、吉岡町                          | 田家氏子会館            |
| 8   | 草水町1～3丁目                             | 草水公会堂             |
| 9   | 柄目木、飯柳、滝谷町                           | 柄目木公会堂            |
| 10  | 上金沢、東金沢、大安市、中新田                      | 大安市集落開発センター       |
| 11  | 満願寺、七日町、大蔵                           | 満願寺小学校ミーツングルーム    |
| 12  | 結、福島、田島、荻島1丁目A                       | 結幼稚園遊戯室           |
| 13  | 車場1丁目B、車場2丁目B、荻島1丁目B、荻島2～3丁目、中野1～3丁目 | 荻川保育所遊戯室          |
| 14  | 市之瀬、覚路津、長割                           | 市之瀬幼稚園遊戯室         |
| 15  | 三枚湯、三津屋、野方、大秋                        | 三津屋公会堂            |
| 16  | 川根、浦興野、出戸、四ツ興野子成場、蕨曾根                | 小合小学校集会室          |
| 17  | 小屋場、梅ノ木、新通                           | 梅ノ木集落開発センター       |
| 18  | 小戸上組、小戸下組、栗宮                         | 小合小学校ランチルーム       |
| 19  | 大鹿、堂島                                | 大鹿集落開発センター        |
| 20  | 中村、程島                                | 林照寺保育園保育室         |
| 21  | 東島、西島                                | 東島氏子会館            |
| 22  | 朝日、割町                                | 金津保育所遊戯室          |
| 23  | 古津、西古津、蒲ヶ沢                           | 古津公会堂             |
| 24  | 金津、塩谷                                | 金津公会堂             |
| 25  | 小口                                   | 小口公会堂             |
| 26  | 大関、岡田                                | 大関集落農事集会所         |
| 27  | 下新、市新、金屋、新郷屋                         | 新郷保育所遊戯室          |
| 28  | 六郷、堤                                 | 六郷公会堂             |
| 29  | 本町1丁目、本町2丁目2区、善道町1～2丁目、下興野町          | 第二保育所遊戯室          |
| 30  | 古田、天神                                | 古田保育所遊戯室          |
| 31  | 秋葉1～3丁目                              | 秋葉町内会館            |
| 32  | 金沢町1～4丁目                             | 第二小学校音楽教室         |
| 33  | 新金沢町、東町1～3丁目                         | 新金沢保育所遊戯室         |
| 34  | 南町1～2区、山谷南                           | さくら保育園遊戯室         |
| 35  | 美幸町1～3丁目                             | 美幸町会館             |
| 36  | こがね町、荻野町、車場4～5丁目、中野4～5丁目             | 荻川地区ふれあいセンター機能訓練室 |
| 37  | 北上新田、さつき野1～3丁目、北湯、川口                 | 川口地域交流会館          |
| 38  | 車場1丁目A、車場2丁目A、車場3丁目                  | 車場公会堂             |

・投票所を確認してからお出かけください。

選挙運動用ポスター掲示場について

新潟県知事選挙と新潟市長選挙および新潟市議会議員補欠選挙では適用される条例が異なります。

新潟県知事選挙：250力所  
新潟市長選挙・新潟市議会議員補欠選挙：132力所

新潟市長選挙と新潟市議会議員補欠選挙では適用される条例が異なります。